

広域ごみ処理施設の建設候補地公募の結果

ごみ処理広域化に向け建設候補地の募集を実施した結果、応募はありませんでした。今後については、中津川市、恵那市で改めて協議します。

■経緯

中津川市と恵那市は、それぞれごみ処理施設を所有していますが、いずれも竣工から20年以上が経過し、更新時期を迎えています。両市でごみ処理の広域化に向けて協議し、広域ごみ処理施設の建設候補地公募を約4カ月間実施しましたが、応募はありませんでした。

■応募の実施内容

1. 応募期間 令和7年4月10日（木曜日）から7月31日（木曜日）まで
2. 応募資格 土地が所在する地域内の自治組織の長（自治会長、区長、地域自治区会長など）
3. 応募要件 恵那市内又は中津川市内の土地で、次のいずれの要件にも適合すること
 - ・概ね2ヘクタール（20,000平方メートル）以上の用地を確保できること
 - ・両市の人口重心地から10kmの範囲内の土地であること
 - ・自治組織内での合意を得ていること
 - ・土地所有者への説明・確認が行われていること
 - ・暴力団員・反社会的組織との関与がないこと
4. 計画施設 整備する施設の組合せは、応募の際に次から選択
 - ①可燃ごみ処理施設
 - ②可燃ごみ処理施設＋リサイクル施設
 - ③可燃ごみ処理施設＋リサイクル施設＋最終処分場

■今後の方針

改めて中津川・恵那広域行政推進協議会で協議し、候補地選定について検討します。

※恵那市からも同じ内容の報道資料を、各報道機関に送付しております。

お問い合わせ先

中津川市役所 環境水道部 環境課 担当者：吉村
電話：0573-66-1111（内線540）